

第2回女川町復興計画公聴会 議事録 (五部浦地区 意見交換会)

日時：平成23年7月20日(水) 15:00~16:30

場所：海泉閣

議事1 挨拶

○町長：避難生活を中心にして皆さんに大変ご不便を掛けておりますが、重要な復興計画であり、貴重な時間を設けさせていただき、広く皆さん方のご意見を聞きたい。

これまで4回の委員会を開催し、基本の枠組みを決める段階となっている。詳細の課題については今結論を出すのではなく、これから解決していくことになる。

予想もしない大災害であり、100年、200年先を見越した立場に立って物事を考えていただくということが非常に重要とらえておりますし、たたき台を提案申し上げてきている。今、国や県に要望をしているが、従来の災害で整備されてきた制度が本災害では当てはまらず、国において補正予算の検討を行うとともに新たな制度をつくろうとしている。しかし、実行するにあたっては莫大な予算が必要となり、具体的な政策についてはなかなか一歩踏み出せないという現状にある。国と折衝をして感じるの、現地を見た人と見ない人ではまったく違う印象で、現地を見てない人に理解しろと言ってもなかなか難しい。基本は住民のための計画であるべきだが、関係者が十分に理解を示すように内容を詰めていかなければならない。

1回目の公聴会后、五部浦の皆さんから、集約化が厳しいとの意見をいただいている。ただし、ある程度皆さん方に歩み寄っていただかないと現実的には厳しく、意見を通すということは、自己責任という問題が出てくる。基本的なところでは、ぜひ一歩前に進んだ形でご理解をしていただきたい。

○鈴木会長：3月11日から4カ月以上過ぎた。阪神・淡路大震災でのがれきの処理のスピードと今回のスピードとでは雲泥の差のように感じる。予算についての決定、予算が付いてからのその配分、事業実施、等について、今回の政府の対応は非常に遅くなっているように感じる。

一番重要なことは地域社会、コミュニティーがいかに存続するかである。これからの長い道のりをどうやって筋道を立てていくのか、皆さんのなりわいをどうやって守っていくのかを重視しながら計画を策定していきたい。

議事2 復興方針・復興構想案について

- ・ 柳沼復興推進室長より、復興基本計画(骨子)及び復興計画図(案)について説明を行った。

議事3 意見交換会

[各地区からの意見に対する質疑応答]

○高白地区の住民だが、横浦に住宅が集約されてしまうと高白の港の船を見ることができない。港に通う時間もかかってしまう。遠くから移動することになれば交通費がかかるため、でき

れば横浦への集約はもう少し検討していただきたい。

○大石原地区も高白地区と意見は同じである。各自どの部落でも同じであろう。資料にメリット・デメリットが示されているが、我々にしてみればデメリットの方が大きい。子供たちも新しい部落で環境が変われば、移転する部落、受け入れる部落ともにストレスで参ってしまうかもしれない。どの部落でも高台移転には誰も反対していない。ただ、今まであった集落というものをぜひ守ってもらいたい。各集落で高台は確保できる。

○区長・区の役員、支部の役員で議論をして、どの部落も自分の部落の上の高台への移転を多く望んでいる。

→鈴木委員：骨子案では、集落集約という案を出したが 100%確定的ではない。皆さんの切実な意見、声を聞くことが今日の本当の重要な場面だと考えている。資料のデメリットの中に漁業権の調整が示されているが、具体的にどのような課題があるのか生の声をいただきたい。

○小屋取地区は、20 世帯中 10 世帯が被災を免れ現存している。現存する 10 世帯は今の場所での居住を希望しているが、被災した世帯が集約される地区に移転してしまうと、これまでのコミュニティが損なわれてしまう。現存する家がある背後地に、被災した世帯が住めるようにしていただきたい。

○塚浜地区の新集落について検討をする際に、地元住民の意見ももう少し取り入れてもらいたい。資料に示された場所は常に風が強く、高台であっても不便である。集落の背後地に土地があるのでそちらに移転をしたい。

○飯子浜地区は、資料の図面では港の右の方に新集落を作る案になっているが、この場所は風があたってしまう。現在の部落の上に土地がある。水道もあるのでそちらの方に移転をしてもらいたい。

○大石原地区は 6 軒程度の家があり、地区内の仮設住宅に 5 世帯が入居している。仮設住宅の土地以外にも十分な住宅地がある。先祖が残したこの土地に新しい家を建てて住みたい。

○横浦地区で示されている新集落の候補地は、地主も理解している場所である。今回の案で示された場所であれば問題ないだろう。

→鈴木委員：今までの話からは、高台移転の場所について、地域の住民の方々と実際計画を練る段階で、きちっと相談をして場所を決めて欲しいという意見が多くあった。その点については町としても対応ができるだろう。集約化の問題について、それぞれの漁港の成り立ちは守っていくということで、重点化をする漁港以外のところはつぶしてしまう考え方ではなくて、時間の問題があるので重点化をせざるを得ないのではないかという提案になっている。また、生活をする拠点を高台に持っていくということが厳しいのではないかという意見もあった。皆さんの意見を受け止めて、もう一度委員会の方で検討させていただきたい。

○仮設住宅の環境が厳しく、坂の上の方にあるため、病気をしている高齢者の家族を車に乗せて移動することが困難である。復興住宅の建設や造成地の工事を早急に進めて欲しい。

→鈴木会長：仮設住宅の場所については抽選という方法もあるけれども、もっとその人にふさわしい場所を選ぶという方法もあるかもしれない。コミュニティー単位で、地域の部落単位

である仮設住宅に住むという方法はある。皆さんの要望を聞きながら、改善すべきことは改善しないといけない課題がある。また、仮設住宅から復興住宅に移る段階があり、生活再建のつなぎの部分の工夫が必要である。

○高白地区の住民だが、拠点となっている部落と拠点になってない部落も意見が食い違っている。それは自分の部落がなくなるという寂しさからである。また、養殖、水産関係だけでなく水産を営まない人たちは、集約化により町を出ていくようになり女川町の人口の減につながると思う。住んできた町、部落を愛してきたので配慮していただきたい。

○高台に移るとするのは賛成だが、若い人たちが何人残るかという部分が問題である。高台に移っても、女川に住んでいても何かメリットがあるのかという話でできている。漁師をやるなら、高台ではなく今住んでいるところがいいと思う。

○漁業者が多いため海を中心とした考えになる。漁業を営む上で利用価値がある海や価値がない海がある。利用価値がない海の地区と利用価値がある海の地区が集約化した場合にはトラブルの元になる。

→鈴木会長仮設住宅の場所については抽選という方法もあるけれども、もっとその人にふさわしい場所を選ぶという方法もあるかもしれない。コミュニティー単位で、地域の部落単位である仮設住宅に住むという方法はある。皆さんの要望を聞きながら、改善すべきことは改善しないといけない課題がある。また、仮設住宅から復興住宅に移る段階があり、生活再建のつなぎの部分の工夫が必要である。

○生涯学習センターを津波の遺跡として残すことを検討していただきたい。

→鈴木会長：災害以降の話については委員会でも検討がされているので、復興計画の中に反映させるかということも考えていきたい。

[委員からの意見]

○木村副会長：本日のご意見からは、高台への移転は賛成であるが、その場合各集落毎に再建をしたいという要望が多かった。実際に再建をするにあたって、その場所は将来にわたって安全性が本当に担保できるのかというような課題、日常の仕事をする上で本当にそれで従来の仕事がきちんと続けられるのかどうかというような課題がある。また、公共事業でやる場合に、法制度上何戸以上が移転しないと適用できないというような決まりがある。さらにいえば、最後は個々人の再建する資力・財力になるため、地区全体の考えと個人の再建力が全て合致すれば問題ないが、さまざまな課題を考えると、さらに検討をしなければならないと感じた。

現在、国などで復興に向けたさまざまな動きがあり、調整が長引くと計画・工事が遅れていってしまう。さまざまな課題について、本当に実現可能な形で、スピード感を持って早く答えを出せるかどうか、ひざを交えた協議をしていかないと答えが出ないかなという感じを受けた。

○福留委員：新潟の中越地震では、海に面してはいないが今回と同じような話し合いがあった。田んぼや畑、お地蔵さんの管理、細かい部分までいうと区長の役員報酬が地区ごとに違うので、それぞれの集落で再建したい声が強かった。

基本的には皆さんそれぞれの地域にどれだけ愛着を持って前向きに取り組めるかということ、行政頼みではなくて自分たちでやっていくということが原動力であり、地域の皆さん自身が考えていかなければいけない。この計画は町役場が作り、町役場が行うものではなく、皆さんと一緒に、皆さんにとっての将来の人生であり、将来の生活設計の1つの紙でもある。皆さん自身も参加者として、またどう展開していくかという立場でもう1回見ていただきたい。

自分の集落でやっていきたいというのであれば、中の土地の権利調整、地主の説得、そこにどういふ大きさの家をどう建てるかということが、集落の中でそれぞれが自分たちである程度決めて、定められるならまた新たな展開があると思う。しかし、行政に何とかしてほしいという考えであれば再建が遅れていくと。皆さんの熱意は、覚悟を持ってできるということであれば、新たな展開はできると思いますが、そこがどこまで皆さんそれぞれの集落で持てるかが、今後の大きな鍵になるのではないかと。

また、若い人の思っている集落・女川の考えと、区長さんたちが考えている集落・女川とが必ずしも一致しない場合もあるかと思う。新潟の山古志を見ていると小学生、幼稚園になってくると、多分に漏れずに統廃合が進んでいるため、実際は、山古志は山古志全部の集落で1つの小学校で、小学生からすると何々集落であると同時に、自分は山古志の一員であるという意識が非常に育ってきている。おそらく女川でもそれぞれの集落で生まれ育つと同時に、新しい女川の1人の小学生だという認識もたぶん生まれ始めている。長い目で見たときに、それぞれの集落の独自性・愛着も大事だが、ぜひ若い子供たちなりに新たな女川への愛着を持てるように、少し広めの視野、つながりも持っていただきたい。

○今野アドバイザー：女川出身で中学まで女川で暮らしていた。震災前より離半島部は中心部よりも人口の減少が激しいように感じている。以前より女川の大きな魅力は離半島部と思っている。

高台移転というのは比較的今の命を守るということですが、命は守られるけれども生活が成り立たないということは困る。当面の住宅地の安全を守るということと、やはりそれぞれのところがどういふふう事業を展開していくのか。若い人も含めてここにいたい、あるいは若い人を外から呼んでこられるような、そういう仕組みを何とかつくりたいかと思う。委員として何とか女川のために、将来の皆さんの生活が何とか成り立つための計画ということを考えております。

○町長：皆さんが現状の形を変えるというのは大変厳しいという認識を取られていることは十分に理解できる。現状の中でやはり今、世帯数減ることが非常に心配である。漁業権の問題も含めて、これからどうすべきかについては、年代を超えた中でコミュニケーション、をする場を整えておかなければ、将来に対して非常に不安になると言えると思う。

町長の立場としていろいろなことを想定し、現実に予算を確保しなければならないということを見ると、少しでも歩み寄ってほしい。現実にそれが不可能だとなったときに、自力でやるということになったとき、本当の意味での覚悟があるのだろうかという心配がある。

2回目の公聴会を通じて厳しさをさらに認識している。現状の計画の是非もあるが、女川町にとって残る人が財産であり、今後ともいろいろな問題が生じると思うが慎重に検討し、ただしいつまでも検討を続けることはできず、どこかで結論を出さなければならない。さらに後論をしていきたいのでよろしくお願いします。

○鈴木会長：これまでの意見とは異なることを申し上げるが、今回の地震の教訓として、地震とか津波の予知技術をもっと徹底的に国が向上させないといけないことと、避難の方法をもっと地域で向上させなければならないということがあげられる。

また、これから皆さんは、自己決定をしないといけない場面に移ります。そのときに地域の集落、なりわい、家族、コミュニティー、こういうものを皆さんがどのくらい守ろうとしているのかということによって、この復興のシナリオが決まってくる。これは各地区において膝詰めで話をしなければならない場面が出てくることになる。

本日いただいた意見について、委員会の最終会である8月10日に向かって我々なりに反映させるべく頑張っていきたい。

以上

第2回女川町復興計画公聴会 議事録 (女川・清水地区 意見交換会)

日時：平成23年7月20日(水) 18:00~20:20

場所：女川町第二小学校

議事1 挨拶

○町長：昔の女川のイメージを追いながら、みんなで譲り合うところは譲り合い、協力を求めて、何とかいち早く復興計画を作りたい。この復興計画はあくまでも基本的なもので、個別の対応については今後の作業の中で進めていく。まずは、基本の計画を早めに策定する。また、現状の復興計画を想定すると、制度の大幅変更や、町財政の何十倍もの資金が必要なので、国の理解も必要で、県と一緒に中央に訴えていく。一方で、多くの方々に現状の計画を理解してもらうことが大事だと思う。そのためには、住民の皆さんと真剣に議論をする。

多くの方々のお見舞いや、支援物資を受けて今日がある。皆さん方も、悔しい思いもしながら耐えてきていただいている。その気持ちをしっかり再確認し、復興計画に応分のご協力をお願いしたい。

この策定委員会の委員は、それぞれ女川町に縁がある。委員会での議論だけでなく、皆さん方と個別に接触するなどの努力をしていただき、真剣に考えていただいて今日まで来た。その間、いろいろと修正を加えてきたので、さらに皆さんのご意見を確認したい。なおかつ、膨大な予算が必要となりそうなので、町としては一日も早く計画を樹立して、早めにその意思を伝えたい。

災害があまりに大きかったため、仮設住宅や避難所にいる方ばかりではなく、よその土地に行っている方もいる。そういう方々に対しても、女川の復興の方向に関するイメージを一日も早くつかんでいただくと、気持ちの落ち着きが違いうだろう。皆さん一致協力して、1人でも多くの方々に本来の女川をもう1回呼び起こしていただけるような復興計画にしていきたいと考えているので、今日は忌憚のないご意見をいろいろ出していただきたい。

先ほど行った五部浦の公聴会では、皆さんそれぞれ自分の生活や今後の生業、地域の伝統や歴史もある中でも、これだけの被害を受けたので、ほとんどの方が高台移転については分かったと言ってくれた。また、復興のための基盤整備の順序についても一部理解するが、やはり集落を集約化することに対してはたいへん難しいという意見がほとんどだった。委員の先生方もそれをとらえて、今後どう決断をしていくかが課題。町なかの方々が高台へ移転するときにも単純に抽選で決めてよいのかという課題などがある。これらも含め、自ら生活をする環境をどうつくっていくかということについて、いろいろな視点から忌憚なくご意見を出していただきたい。

○鈴木会長：前回、5月27日にこの学校で第1回目の公聴会を開催し、5月9日に出した中間答申を皆さんにお示した。公聴会で聞いた皆さんのご意見をもとに委員会を重ね、今日皆さんにお示しする資料のように修正を加えて、今回第2回目の公聴会となった。

まだ皆さんとの接点が不十分と思いながらも、時間などの制約があり、公聴会という形で

ご意見を伺う場を設けていただいた。女川町の人たちが女川町に住んでよかったと思うような計画を作る決意なので、皆さんの生の声をお聞かせいただきたい。

たとえ復興計画が立派にできても、その暁に人がいなくなったのでは女川の復興計画にならない。今でも皆さんの中では、女川に住み続けていいのか迷う方々もたくさんいると聞いている。そういう中で、私たちは、女川がもう一度再生できるという復興計画にしたい。ぜひ率直なご意見をお聞かせいただきたい。

議事2 復興方針・復興構想案について

- ・ 柳沼復興推進室長より、復興基本計画（骨子）及び復興計画図（案）について説明を行った。

議事3 意見交換会

[復興計画図（案）に対する質疑応答]

○町中心部における復興の考え方に盛り土が示されているが、各地域で何メートル程度の高さまで盛るのか決まっているのか。

→事務局：基本的には、漁港部の地盤沈下が発生しているため、漁港部の基準を定める必要がある。各地域の盛り土の高さについて、委員会での意見では最大で元の地盤から5メートル程度の高さまでなのではないかという考え方である。図面では、低層市街地再建ゾーンと高台市街地開発ゾーンがあり、低層市街地再建ゾーン（鷲神地区方面）は、現在の想定で14メートルから19メートルぐらいになると考えている。清水地区はまだ高さの想定をしていない。

○土はどこから確保するのか。

→事務局：宮ヶ崎地区等の山を切り崩すなど、町内で土を確保することを想定している。

○土地を国の方で買い上げるという話を聞くことがある。買い上げる場合には、災害前の価格で買うのか、それとも災害後の価格で買うのか。

→町長：被災前価格については、あくまでも希望をしている段階で決まったわけではない。さまざまな事業の実績はあるが、今回の場合は被害が広域で国でも算定しかねているのが実情である。

清水地区への運動公園の移転については、今の運動公園を住宅地として活用すれば、何年も先の話ではなく、現状で復興住宅を建設できる可能性がある。清水地区については運動公園にして、いざというときには逃げることができ、住宅は高台にあり守られることになる。

また、清水地区に一部残った住宅については、個別の話し合いをすることになる。まずは、全体としての計画を理解していただくことが重要である。

また、土の確保については切り崩す土の性質を調べる必要がある。現状の案は、宮ヶ崎や旭が丘の針浜側の山あたりが候補である。

○どのくらいの年数で造成が完了し住み始めることができるのか。

→町長：かさ上げをしながら、公園の方は一部住宅を建てられるという状況である。復興住宅が建設されるというのは、平成25年度から始まる。平成24年から造成も始まって、平成25年から一部そういう復興住宅も建てていく。高齢の方々も、買うのか借りるのかという問題、家賃を払うからマンションなどに住みたいという意見もある。具体的な需要について調査をした上で、復興住宅等の整備も工夫していく必要がある。

→鈴木会長：高齢社会であるとともに、この復興計画が達成できたときに、若者たちが誰もいないということも困る。次の世代につなげることも、復興計画では大きな課題である。両者とも考慮に入れて、皆さんの意見を聞きながら進めたい。

○復興計画案の中に、今から女川に残ろうとする 20 代、30 代の方々の意見を取り入れたり、若者に対する公聴会などを行う予定はあるのか。また、女川町は多くの職員がいるため、各課の意見を聞く必要があるのではないかと。

→鈴木会長：今回の公聴会でもできるだけ若い方の発言を期待している。若い方にとって公聴会は出にくいものなのか。

○女川町は年配者の方々の意見を尊重しやすい地域である。公聴会の年齢制限を企画するというのも 1 つの手である。同年代の青年であれば、さまざまな青年団活動等をしているため、思い切ったプランなども出てくるし、自分たちの気持ちもストレートに出てくると思う。

○どの程度の町民が残って町の再生に尽力するのかによっては、現在の計画が基本的に変わることもあり得る。今後の住民の動き方によっては、まだまだこの構想そのものが変化をしていく可能性は十分にある。

→鈴木会長：人口の想定については、例えば 7,000 人で出発するのか、5,000 人で出発するのか、いろいろな立脚点がありますが、きるだけこの女川に人が居残ってほしいし、魅力的になったらよそから戻ってくれる人がいることを期待する計画として考えている。

○嵩上げについては具体的な高さを明確にしてもらえれば、どこに住むべきか決めることができる。たま、産業の再生も必要であり、防災を優先するのか生計を優先するのか優先順位を決めて進めていただきたい。そうすれば若い人も公聴会に参加するだろう。自分たちが発言をしても意見が通らないという考え方の町民がいることも事実で、個別の意見を吸い上げ溜ような進め方が非常に重要である。

→事務局：若い世代の意見を取り入れるということをご指摘のとおりと認識している。今回の検討にあたっては、役場の若い職員等々と各課の職員に意見を求めている。また、女川の災害 FM では公聴会の状況も放送する予定である。災害 FM は若い世代が運営しており、若い世代の情報発信によって意見を是非取り込んでいきたい。また、パブリックコメントのチラシを配布しているが、こちらについても是非若い世代の方々の意見をいただきたい。また、現在、復興計画のキャッチフレーズを小中学生から募集をしている。そのような形で次の世代の意見・メッセージも取り込んでいきたい。

○公聴会は今回が最後になるのか。

→鈴木会長：8 月 10 日の委員会としての最終答申に向けてた公聴会としては今回が最後の機会と考えている。

○公聴会資料は、各家庭への配布など参加した人以外ももらえることができるのか。

→事務局：検討させていただく。8 月 10 日までのスケジュールを考慮すると、各家庭個別には無理かもしれませんが、各避難所等に複数部配布をさせていただくことは可能である。公聴会や委員会については、全て町のホームページに公開している。ホームページ上でもパブリ

ックコメントを募集したい。

○パブリックコメントは計画の中に反映されるのか。

→鈴木会長：今回の資料の中にも、前回の公聴会の意見とその反映状況について説明がされている。今回も同様に反映する予定である。

○資料の3ページの丸ボツの2つ目ですが、総合運動場の移転が示されている。一方4ページでは、居住施設については現運動公園周辺と書いてあり、整合性がとれていないように感じる。

→鈴木会長：居住施設は運動公園そのもののところには住宅地を開発して、運動公園は清水の方に移設するという考え方が示されている。表現が誤解を招く可能性があるため「周辺」という文字を削除する必要があるかもしれない。

○若い頃から野球やソフトボールなどさまざまなスポーツ活動を行ってきた。今回の震災によって残った町民の財産は運動公園のみである。住民のコミュニティーの形成のためにも、あるいは児童生徒の学校教育の活用のためにも、この財産は残すべきだと思う。

→鈴木会長：委員会においても運動公園の対応については同様の意見が出された。しかし、町の担当者から、運動公園自体被災をしており同じ場所に復旧するにしてもかなりの費用が発生するということがわかっている。さらに検討をさせていただきたい。

→町長：運動公園の陸上競技場は被災しているため、復旧には10億円近い予算が必要である。体育館は、天井が落ちたりしましたが被害は少なく、今後、周辺が住宅になったときに利用価値もあると考えている。現状の運動公園にある施設のうち、いくつかは残すこともできるのではないかという話が委員会でも議論されている。

また、清水地区の問題は、例えば10メートル、15メートルかさ上げすることになると、川の周辺に土手を組んで、平地がほとんど残らないという形になって、十分な土地の整備ができなくなる可能性がある。女川は伝統的に残す必要があるのではないかという考え方で検討をしており、運動公園移設が望ましいという話になっている。さらに、津波を受けた場合、運動公園となる清水側に波を集中させることで、中心部の全体的な被害を少なくすることも可能なのではないかという技術的な議論も進めている。

完全防災は困難であり、漁業・加工業といった地場産業や、観光業も活性化させるためには海の魅力が重要である。魅力を活かすためには減災、津波から「逃げる」という考えが重要であり、命と一部の財産を守ることを考えると、住居は高台に移転することが望ましいという考えである。海岸寄りのところはローコストで、たとえばマリンパルは立派な建物であったが、青空市場のような形でも良いのではないかと、自然との共生を考える必要があるのではないかと考えている。

○ソフトボールについては、昭和47年に県の高校総体をはじめ努力を続け、三十数年かけてソフトボールの町と称されるようになった。我々にとっては財産である。また、全国の皆さんから柔道の町女川と言っていただくために、ソフトボールと同じように苦労してきた。運動公園にはさまざまな施設があり、特に第2多目的運動場や総合体育館は可能な限り残していただきたい。

→町長：各施設について、たとえばソフトボール場に復興住宅を建てるということになるかもしれない。それと平行して、理解が得られれば清水の方のかさ上げを一部早めてソフトボール場を整備することも可能だと思う。

工場も同様である。かさ上げの順番は当然出てくるため、業界の皆さん方がとにかくやりたいという要望がとても重要である。相談していくことが、復興計画の大事なポイントである。

○若い人が意見を出しにくいという話が出たが、押さえつけられているというだけでなく、これまで町をつくってきた人たちの意見を尊重したいという思いもある。また、今回の復興計画は、8月10日という期限があるが、共同で作っているという関心を持ってもらうことが重要である。最近まで復興を考える余裕がなかったが、気持ちに余裕がなければこういう会にも参加しようとは思わない。例えば期限について、8月10日に出来上がることが大事なのではなくて、今から意見を集めようとしていることが大事だという意味で、変更も可能なのではないか。

→鈴木会長：若い人や漁村部の皆さん個別の話を聞いたり、避難所で自主的に食事の準備をされている女性の方々に話を聞くなどの取り組みも必要である。今回の公聴会中も避難所でお話を伺う機会を設けるなど、できるだけ個別のご意見をいただけるような場を役場の方にも協力していただいで確保している。

○避難所ごとに公聴会開催していただきたかった。避難所ではさまざまな意見が出る。座談会のような場があればと思う。

→鈴木会長：町から説明があったように、避難所にはできるだけ束ねて置かせていただくとか、その中で意見を聞けるようにしたい。そのような取り組みを行っているという呼び掛けも皆さんの方で行っていただきたい。

[委員からの意見]

○木村副会長：非常にいろいろなご意見をいただき、皆さんが今後どうするか真剣に考えておられることをひしひしと感じた。

これまでいろいろな被災地の復興に関わってきたが、どこでもよく出てくるのは、住宅と産業の問題。女川でも、住宅問題については早くというご意見が多いが、そうすると場所の問題が最優先となる。今日の話にあったように山を削って宅地を造成するまでには、用地買収、山を切る作業、造成が必要で、その全てを宅地の分譲単価に反映すると非常に価格が高くなり、その価格で被災者の方に買ってもらうのは非現実的。このため、一番身近な、ちょっと目の前にある土地を利用の方が手っ取り早いのもかもしれない。そこは非常に歴史や思い出のある場所かもしれないが、人がいればまたいつの日か歴史や思い出は作れる。今はやはり、ここに生きている人がどう生きるかが最優先。とにかく女川に人が残ればまたいろいろなものが作れると思うので、取りあえず今の生活を何とかしなければいけないと思う。

この復興計画は1つの将来像、みんなでこれに向かって歩こうという目標値のようなもので、細部の議論はこれから進めていく。その意味で、今日が最後ではなく、今後もいろいろ

な場をつくってご意見を聞く。町にはそういう場づくりを私からもお願いしたい。

いずれにしても、今日見ていただいた図では、女川がまったく今までと違う姿形で描かれている。人によっては、こんなものできっこないと思う方もいるかもしれないが、できないと思えばできない。でも、やるという熱意があれば必ずできる。将来の子孫のためにみんなで安全いい町を残そうという思いがあれば、私はできると思う。逆にこれは行政だけではなく、町民の皆さんの熱意をこれからどう喚起していくかということが非常に大事だと感じた。

- 福留委員：今日皆さんからいただいた、いろいろな世代のいろいろな声をもっと拾い上げるべきという指摘は、まさにその通り。そういったご意見は真摯に受け止めて、可能な限りそれを反映できるようにすべきとあらためて思った。

今回議論になった復興計画は、あくまでも女川町としての全体の方向性を示すもの。言うまでもなく、町が決めて進めるものではなく、皆さんとの対話の中で決める。皆さんにとっての将来計画だが、具体的な個別の問題は、この計画ではなくて次の話になる。

過去の災害では、市・町の全体計画ができた後に、各地区での計画が始まっている。女川でも、今後、行政区単位もしくは複数の行政区がまとまった連合で、町づくり協議会などを作って検討することになる。その段階では、今度は皆さんが計画を提案・説明して、同じ行政区・地区の中で対話をしながら、町並みや道路のあり方などについて具体的な話を進めていく。そういうときも今日出されたようにさまざまな意見をぶつけあっていくことが、本当の意味の町づくりとして大切。道のりはまだ遠いかもしれないが、その段階でもお手伝いできることがあれば伺いたい。

- 今野アドバイザー：中学校まで女川に住んでいたが、その当時の女川の人口は1万8,000～9,000人ぐらいで原発もまだなかった。今回の震災時には、人口1万人で、1,000人ぐらいが被災した。日本の人口減少以上に急ピッチで人口が減少し、なおかつ高齢化してしまった。

今後の震災復興はどの人数から出発するかわからないが、今いる人を何とかつなぎとめるだけでは不十分で、もっと女川に引き込むための仕掛けが必要と考えてやってきた。

どちらかというと津波に対する安全確保が中心となっているが、前に皆さんの意見を聞いたところでは、それも重要だが危険を覚悟しながらも何とか生業をつくらなければならないとのことだった。資金的な問題もあるが、肝心なのは女川の人たちがみんなで復興させるという力。やはり基本的には皆さんのご意見を聞きながら一緒に作っていくことが大切。8月に基本の計画が出された後も、それをどう実行していくかという過程で、やはり皆さんのご意見を聞きながらやっていかなければいけないと思う。

私は、福祉・医療・保健の問題と教育の問題を、もっと前面に立てるべきだと思う。やはり未来を担う子供たちをどうするのかということは非常に重要なので、単に学校現場だけではなくて、町全体として、教育、文化、スポーツをきちんと町づくりの中心に据え、それによって女川に住んでみたいという人をつくれたらと思う。

- 安住町長：今後ともいろいろ話し合いの場を持つので、いろいろなご意見を、提案も含めて

お願いしたい。皆さんがつくる町なので、一緒になって頑張りましょう。

○鈴木会長：絵に描いたもちにならないようにという今日のご意見は、私たち復興計画委員会でも一番頭の中に持っている。あるいは、この復興計画をうまく実行した暁に、人がいなくなっても問題。この復興計画は、女川の人たちがみな参加して、その一端を担いながら女川のために頑張ろうという気持ちになっていただかないと、失敗するのではないかという気持ちでいる。

今日皆さんからは、非常に大切な視点をご指摘いただいた。まだまだ不十分だが、できる限りのことをやっているつもりなので、皆さんの方からさらにご指摘をいただければありがたい。

以上

第2回女川町復興計画公聴会 議事録 (浦宿・鷲神地区 意見交換会)

日時：平成23年7月21日（木）14：00～16：20

場所：女川高校

議事1 挨拶

○町長：この公聴会は、これからの女川町がどういう方向で進むかを検討する重要な場。復興計画は、多くの方がこれを身近に感じ、納得したものでなければならない。押し付けがましい計画ではいけないという基本でやっている。なかなか情報が伝わりにくいということもあるので、本日、ご意見をいただくとともに、今後身近な方々に内容を伝えてほしい。

これまで4回の委員会を開催し、8月10日頃に最終答申をいただく。県が10年間としている復興を、なぜ女川町は8年かという疑問もあろう。こういうときこそ、住民とともに自ら復興計画を検討し、いち早く中央に伝えていくことが必要である。国や県の検討結果を待つということではいけない。

津波被害の実態は、各地区で違う。二度とこうした災害を受けないまちづくりをどう進めるか。原則として、今回のような津波でも完璧に被害を防ぐことは難しく、減災からスタートしている。自然との共生ができれば生きがいも生まれるので、それを抜きには考えられない。そういう気持ちを大切にしつつ委員会で検討してもらっている。委員はみな女川町に縁のある方々で、すでに町民の方とも接触を持ってもらっている。スタートから熱心に議論をし、住民の方々の意見も聞きながら案を修正して最終とりまとめに向けて検討している。今日の公聴会も有意義なものとしてもらいたい。

個別の詳細な検討は今後行っていくので、今回は、骨子としての方向性の基本を議論していただきたい。皆さんには、犠牲にさせていただかなければならないこともある。たとえば高台に移住することについては、だいぶご理解いただけていると思う。また、海岸付近は常に冠水で悩んでいることから、かさ上げという大規模事業もあえて盛り込んだ。離半島部では、集落の集約化には強い不安があるというご意見もあるが、これも委員会で検討する。そこに生きる方々の思いを大切にし、中央からもしくは我々が押し付けるという形では限界があることを踏まえなければならないと思っている。よろしく願いたい。

○鈴木会長：これまで委員会は4回にわたって検討した。2回目の委員会で中間答申をとりまとめ、この会場で1回目の公聴会を開催している。その後2回、委員会を開催し、公聴会における皆さんのご意見等を踏まえて、今日皆さんにご提示する内容となった。8月上旬には最終答申をまとめたいので、公聴会としては今回で終わり、骨子案に皆さんの意見を反映していく。

しかし、いろいろな方の話を聞くと、まだ復興に対する不安の声が聞かれる。たとえば、高台に家を作っても、そこで仕事が確保できるかわからず、移転する決断ができないというご意見がある。復興計画は、どれほど立派なものができ実行できても、人が激減しては成功とはいえない。今生き残ってがんばっている人々がここで生活し続ける、または若い人々が

ここへ戻ってくる町にしないと、復興計画は成功ではない。そのためにはより多くの人々の意見を反映する必要があるという気持ちで今日ここに臨んでいる。率直なご意見を聞かせていただきたい。

議事2 復興方針・復興構想案について

- ・ 柳沼復興推進室長より、復興基本計画（骨子）及び復興計画図（案）について説明を行った。

議事3 意見交換会

[質疑]

- ①浦宿、針浜、大沢の安住など海際の方は、高潮で長靴を履かなければ家に入ることができない。たとえば、浦宿と針浜にある川を止めて、満潮時にポンプでくみ上げれば解決できる。具体的な計画を考えていただきたい。
- ②また、全く異なる話になるが、福島原発のことを考えると、脱原発を目指して、電力資本が再生可能エネルギーに進出してこそ、私としては女川町を守れるし、漁民も守れる。津波の来る女川、原発のある女川からは町を捨てて出て行ってしまうだろう。10年後には4,000人程度になってしまうかもしれない。十分に考えていただきたい。
- ③原発に依存しながら今日まで来ているのに、この資料の中には一言も書いていない。女川で福島のような事故が起きたら復興計画どころではない。資料の5ページに、自立型エネルギーが示されているが、はっきりと原発廃炉を明記して、身の丈に合った地方自治本来の姿に戻ってほしい。
- ④復興計画案という大変立派な案ができたと思うが、人口が減れば税金の面で負担が増えていくことになる。具体的な人口を想定して、たとえば3,000人になればこのような状況になるかもしれないというようなお金の面の案も出してほしい。
- ⑤今回の津波ではJRのトンネルがふさがったので波が来なかったが、ふさがらなかったら第一小学校あたりも被災していた。できればトンネルではなく、道路側を通る線路を敷設するようお願いしたい。

→町長：①地盤沈下による冠水の問題については、地震・津波によるり災出はないけれども、毎日のように床下・床上浸水になっている現状を考えると、前回や大規模半壊等を認めるべきであるという話が出てきている。復興計画の中に取り入れるかということも検討が必要であると認識している。川を止めてポンプで排出することを実施するには大規模にならざるを得なくなり、維持管理についても費用が発生することなどの課題がある。そこでたとえば、今回の図面に示された旭が丘近隣の土地をうまく活用し、地盤沈下をした地域についても津波で被害を受けた地域と同じような扱いをできるのではないかと考えている。津波と一緒に災害という認識でとらえ、場合によるとご負担も掛けるが、今構想している切り土の造成地に場所を移して考えていただけるかどうかという話も出てくる。

また、大沢、安住の問題に関連して各処理場の取り扱いについての陳情があった。大沢、安住、針浜の各処分場を針浜に集約し、針浜での冠水対策についても具体的に検討しながら、1カ所で緊急的な対応を今考えているところである。

④人口問題については、将来に向けて大事なことであると認識している。町長になってから約 1,000 人の人口減があり、今回の災害で 830 人の方がお亡くなりになられた。この事実を考えると、4,000 人まで減ってしまうかどうかということがとても不安である。そのため、「女川に残って欲しい」と言うよりもむしろ、1 日も早く復興計画を立てるという考え方に立って、メッセージを送ることによってとどまる人もいるだろう、戻りたいと思う人もいるだろう、そのような発想で計画策定を行っている。税負担の問題については、既往の制度を超える災害であるので国の支援を強く求めている。一方で、東日本の復興のための費用を国民全体としてどの程度理解していただけるかという部分は不安であり、節度を持って行動する必要がある。

皆さんの土地の取り扱いについては、これから国の方針が出ることになる。買い上げかどうかということは別として、女川に住んでもらうと言うことが重要である。国も検討を進めているが、過去の自治体の費用負担率を考えると、4 分の 3 とか 2 分の 1 というものでは、今回の災害で町は耐えることができない。そうすると制度を変える必要があるが、今要望をしているのは特区制度である。全国規模で適用する制度では、国民負担が非常に大きくなる。漁業権特区のよう話ではなく、総体的に各制度を個別に対応できる特区のようなものを要望している。

②、③原発について、これだけのリスクがあることは想定できていませんでした。今、津波災害と同以上に報道され、不安を与えるような状況になって、その結論的なものは今まさに中央政府の中で議論されている。復興計画と単純に分けることは難しいが、まずは津波の被災からの再生を急がなければならず、町の復興と原子力の問題を同時に検討をすると混乱をしてしまうことが懸念される。そこでまずは津波からの復興を優先的に考えることとしている。

⑤トンネルの問題については、JR と国道 398 号もかかわってくる。鉄道は現在も復旧していない。かさ上げをすることになる場合、トンネル以外のルートも含め鉄道と国道 398 号整備の関係者間で協議が必要と認識している。

→鈴木会長：私は福島県の復興ビジョンの検討委員会の座長も担当しており、福島では脱原発を立ち上げた。福島県の場合は、実際に地元の市町村自体に住めない状態になっており、原発自体の対応を示さなければ、福島県の復興ビジョンは描けないことを委員会で完全に一致し到達した。日本全体の原発に対する政策は変わっていくことになり、それと呼応して女川原発も考えていくという課題がある。しかし、今回の復興計画に脱原発までを位置づけるのは非常に難しい問題と認識している。

○鷺神地区の中間部に住んでいるのだが、建築制限地区に含まれているのか。

→事務局：鷺神の家の建っている範囲は全域建築制限がかかっている。今、中心部で建築制限がかかってないのは旭が丘と浦宿浜である。

○少し高い場所にあると思うので、今の段階から家を建てて住み始めることは可能か。

→町長：制度上は不可能である。今は、生計を確保するために必要な市場を仮設として開設するなど特例は認めている。現在の制度では区域全体を全て同等に規制する。詳しくは後ほど

担当課から個別にご説明・ご相談をさせていただきたい。

→事務局：女川町は地盤沈下でマリナルも冠水している。対策としてかさ上げをすることになるが、先ずはその基準として海辺の高さを決めた上で、内陸部にむけて段階的に盛り土をしていくことになるが、技術的にはその高さは元の地盤から 5 メートル程度である。図面で示された低層市街地再建ゾーンは、完全に津波を防ぐという考え方ではなく、減災の考え方を採用している。国道等を盛り土して津波を減衰させるとともに、町民が地震が来たら高いところに逃げるといったことも重要になる。合わせて避難ルート・避難場所の確保といった対策も講じていきたい。

○拠点港 5 港の中に尾浦、出島、寺間、指ヶ浜、塚浜、飯子浜、横浦となっているが、高白は浜として状態が良く候補に入れてもらいたい。

→事務局：女川には 12 の漁港があり、それを全て整備すれば 20 年、30 年かかる。そこで、県と町で相談をして、港湾の広いところ、幅の広いところ、あるいは奥行きがあるところ、いわゆる静穏度が保たれるところを検討してこの 6 つを選定した。さらに県の管理である港湾（横浦）を加えた 7 つを選定した。

①現在どれくらいの仮設の数が足りないのか。

②原子力発電所の件で、これからサンマの時期になって、サンマは回遊魚ですから、放射能測定器などによるチェック体制はないのか。

③建築制限が何年続くのか。土地がどのように動くのか。既に山を買ったという噂もでている。

④稲井の山を下りたところの仮設住宅については何故 5 月から 6 月まで建築が中止になったのか。

→①、④事務局：5 月、6 月も工事を進めていた。但し一部地盤が悪い場所があったので、地盤改良をしたことはある。在庫整理ではない。

仮設の建設と申請状況については、440 件の申請の家、395 戸建設している。50～60 軒が不足しているが 2 次の希望も取っている。希望者の精査をしなければ、現時点で具体的な不足数は回答できないが、不足をしていることは明らかなため早急に建設したい。

→③事務局：建築制限については、建築基準法の 84 条で制限されているのだが、この期限が 9 月 11 日であり、それを具体的な計画がある程度見えてくる 11 月頃まで延長をする。その後、被災市街地復興推進地域を指定して、新しい土地区画の整理事業を進めていきたい。この地域指定により被災をした費から 2 年間建築制限がかかることになり、その間に土地の区画を進めることになる。復興計画では、2 年間の復旧期にがれきの処理や造成等の工事を進める。早いところでは平成 25 年度から一部の地域で住宅が建てられるような進め方をしていきたい。

→②事務局：サンマ等の放射性物質の検査は、1 台あたり 300 万円の検査機器を購入し市場に設置している。

○鷺神は女川の 3 分の 1 の人口であったが全滅した。今後どの程度の年数を想定しているのか。

商売は何年後くらいからできるのか。

→事務局：建築基準法 84 条による建築制限は被災日から 2 年間で予定しているため、2 年間は我慢していただきたい。3 年目からは一部の地域で復興住宅が建てられるような場所をたてることができる。商店街についての申し入れも町にあり、担当課と商工会と協議をしてプレハブ商店街ができはじめるなどの動きが出ている。

○防波堤がないと風が強いときに船をつないでいるロープが切れる恐れがあるので、湾内に入ってくるのが難しいという話を聞く。防波堤は平成 25 年度からとなっているようだができるだけ早く整備して欲しい。

○高齢で身体障害者である母親がいるが、何度假設に応募しても抽選に外れてしまう。

→事務局：大変申し訳ありません。お身体が不自由な方は多く、その中での抽選で当たらないという状況が起きていることは事実である。全員がくじを引いているため次の機会に再度お願いしたい。懸命に努力しており、もう少し時間をいただきたい。

○女川から出たくなかった。先はないのか。

→町長：申し訳ございません。高齢者等優先順位をつけて対応している。申し訳ないという話ではすまないことで、最終的には全員入居できるようにする。

①第一小学校の下のガードの下のふたが 4 つ、5 つ開いている。大変危険なため、対応してもらいたい。

②浦宿の土地に親戚が家を建てたいと言っているが建てることは可能か。

→鈴木会長：①震災前からの話のため、町で早急に対応するようにお願いしたい。

→事務局：②後ほど個別にご相談いただきたい。

○浦宿、針浜、安住など地盤沈下した 3 つの部落については、委員会で取り上げていただけるか。

→鈴木会長：委員会で議論させていただく。

○復興ニュース第 3 号を読むと、針浜地区内の山を切り土して高台を形成し、住宅を確保すると書かれている。わざわざ山を削るのではなく、針浜集落の休耕田を活用し、グループホーム建設など、高齢化に配慮した施設を整備することで、女川のセールスポイントとなり、雇用にもつながる。この場所については、複数の地権者が町の復興に貢献したいと言っている。

→鈴木会長：医療福祉関係の充実については、委員会の中でも重要な項目として位置づけようという方向になっている。具体的に施設をどこに設置するかについては、さらに個別の計画になっていくことになる。

[委員からの意見]

○木村副会長：今日見ていただいた計画は、将来に向けた大まかな計画で、細部にわたっては

まだこれから検討が必要。予算面なども未確定な中だが、予算が決まってから動くのでは前に進まない。

また、この復興計画の実現は、町役場だけが頑張ればできるものではなく、町民みんなで頑張っていかなければならない。一人一人がやるぞという攻めの姿勢でやらなければ、この計画は実現できないと思う。その意味で、自分たちがやるんだという気持ちでこれから取り組んでほしい。

女川町は、復興について他自治体と比べると、一番先頭を走っている。そのため県も国もかなり期待を寄せて全面的に支援しようとしているので、うまくそれに乗じて動いていけばかなりいい形で進むと思う。もたもたしているとどんどん遅れてしまうので、なるべくこのまま先頭を走れるように、皆さんも気持ちを1つにして走ってもらいたい。

- 首藤アドバイザー：今日皆さんと町長さん、役場の方々の対応を見て、これだから女川は最先端を走っていけるのだと思った。やはり町役場と住民がうまく丁々発止でやれば、復興が早く進む。昭和三陸津波の復興もそうで、その関係がうまくいったところとうまくいかなかったところを比べると、2~3年の差が出ている。なので、町民の方は「思い」をどんだんぶつけて、町長さんの優秀なスタッフをどんだん使っていただくと進むだろう。

これからもご協力の上、元よりいい女川町を皆さんの手でつくり上げてもらいたい。

- 今野アドバイザー：私が女川町に住んでいた小中学校時代は、女川の人口は1万8,000人程度で、原子力発電所もなかった。この震災前の人口は1万人だったが、さらにそれが激減するおそれがある。防波堤や防潮堤を造ったり高台の住宅ができたりしても、女川の人口がほとんどなくなるとは意味がない。この復興計画と同時に、当面の生業をどうするかという問題が大きいと思う。

たとえば小中学校の子供たちにとっての女川は、健康に育つことができれば一番いい。20~30代にとっては、本当に女川でチャレンジする仕事があるのか、また将来仕事もして結婚もして、ここで生活していけるのかという関心があるだろう。40~50代になれば、今まで蓄積してきたことをさらに発展させ、子供を育てていく見通しが立てられるか。60代になれば静かに健康で生きられるか。世代によって関心はそれぞれ違う。

それぞれの住民にとって何が大切なのかを考えると、安全の確保と同時に、ここで仕事をして、そのことが幸せであると実感できることも大切。そのためには、福祉、健康とともに教育問題も重視しなければならない。たとえば子供たちの将来はどうなるのか。ぜひ皆さんで協力してやっていただきたい。

憲法にあるとおり、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利（生存権）を持っている。そのために、各地からの連携による支援があり、国・自治体もやっている。皆さんのその権利を実現してくためにも、今は一時的に女川を離れている人たちも女川に希望をかけられるような町づくりを、自治体と同時に住民の人たちが一生懸命になって協力してほしい。

- 安住町長：先生方が、女川町のことを考えて真剣に皆さんと接していただいていることが、非常に力になる。お互いに真剣になって、この空気を風化させないことが非常に大事。住民の方々にも参加するという気持ちになっていただくために、本日集まっていた皆さん方が中心になり、ぜひ場を広げてほしい。

決して内輪だけで解決できる問題ではなく、外に対してもメッセージを強く送らなくてはいけないと理解している。これからも先生方のお知恵を借りながら頑張っていくので、皆さん、ご協力をよろしくお願いします。

- 鈴木会長：阪神大震災が起きた1995年はすでに不況に入りつつあったが、そのときから比べても、今は日本中がとてつもない経済不況の中にある。この震災はそういう中で起きた。加えて、大きな政治的な混迷の中で起きたということも特徴。さらに、人口減少・超高齢社会に向かっている日本でも特にそれが進んでいる地域が今回の震災の被害を受けた。そういう中で私たちは今、この震災に立ち向かおうとしている。女川の人たちには、ぜひみんなで力を合わせていきたいという気持ちになっていただきたい。

若い世代や女性の声もぜひ伺いたい。先ほどのように女川を去りたいという意見は、非常に切実な問題だと思う。

今日ご参加の方々にお配りした資料を、ご欠席の方々にもできるだけお見せして、皆さんの意見を反映したい。例えば避難所などにできるだけ資料を整えて、多くの人目に触れるようにしたい。

お手元の資料中にも意見の記載欄があるので、今日、言い足りなかった方がおられれば、ぜひご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

以上

第2回女川町復興計画公聴会 議事録 (女川町復興連絡協議会 意見交換会)

日時：平成23年7月21日(木) 18:00～20:10

場所：女川町復興連絡協議会事務局

議事1 挨拶

○町長：町の復興計画を策定する必要があるが、皆さんの厚いご支援をいただきながら、公聴会を行い、答申をいただくところまで来ている。ゆっくりご意見をいただく時間が少ないというご批判もあるが、国・県との関係の中で、自らの復興計画を早めにとりまとめた方が有利だろうということもある。

特に皆さんは業界の代表ですが、今回の骨子叩き台は基本を決めるという方向なので、まずはご理解いただきたい。今後、具体的な内容については、アイデア合戦のようにいろいろな提案をしていただくことになろう。次の世代も含めて、努力をすれば必ずやという希望がある。できるところからコツコツと努力をし、焦らず蓄積をしていくという姿勢が、現状では大切だと思う。

今回の計画は、住宅の高台移転、町全体の防災・減災という考え方での嵩上げという大事業を控えている。皆さんにもご苦勞をかけることになるが、100～200年の大計となるので、そこをご理解いただきたい。今日ご同席くださっている委員の皆さんは、これまでも熱心に議論をしていただいております、また女川町に縁の深い方々なので女川の復興にご尽力くださることを信じて止まない。今日の会合で、今後復興に向けて力強い一歩を踏み出すための対話ができることを、よろしく願いしたい。

○鈴木会長：前回、この同じ会場で開いた第1回公聴会では、町長に提出した中間答申についてご説明した。その後、いろいろなご意見を集約し、今日お示しする案をとりまとめたので、本日も説明する。

昨日の公聴会では、復興が先か、仕事や雇用が先か、はっきりと示せというご意見があった。我々は、その両者ともに大切だと思っている。しかしながら、復興は長時間がかかる一方、雇用や仕事は数ヶ月が勝負というところもある。それをどうつなぎ合わせるかが、生きた復興計画となるかどうかの境目である。その意味で、雇用・仕事と関連づけた復興計画をどう考えたらいいのか、ご意見を賜りたい。

議事2 復興方針・復興構想案について

- ・ 柳沼復興推進室長より、復興基本計画(骨子)及び復興計画図(案)について説明を行った。

議事3 意見交換会

- 資料に「多重防御機能」と書かれているが、どのような形をイメージしているのか。
- 事務局：港周辺部は全て地盤が1メートルくらい下がってしまった。復興計画では、港の海の際の部分の高さを早く盛り土して、基準の高さを決めて、内陸の方を徐々に盛り土し

ていきたい。高さについてはさらに検討をする必要があるが、段階的に高くするとともに、たとえば仙台の東部道路が津波の減衰対策に役立ったという事例もあることから、道路を高く整備したり緑地帯を整備することで多重的に津波から防御するという考え方である。

ただし、ハード面だけでなく逃げる行動を取ってもらうことと、避難ルート・避難場所を確保するといったソフト面の対策も重視している。

→ 町長：国や県には護岸の高さを早急に決定してもらうことを要望している。また、内陸部の嵩上げについては、たとえば工場地域で移動する車の移動に支障があるようであれば問題なため、段階的な高さの上げ方にも工夫が必要である。皆さんから意見をもらいながら高さについても検討していきたい。

○ 岸壁も3～5メートル程度嵩上げされるのか。

→ 町長：市場のかさ上げが1.8メートルであり、3メートルも上げたら水産業に影響がある。岸壁のレベルはきちんと決めた上で、そこから内陸部に向けてどのように盛り土していくかということになる。

○ 総合運動場の清水地区の移転について、女川はスポーツ観光で成功をしてきた町だと思う。ただし、スポーツと市場（マリナール）との回遊性に課題があった。今回のゾーニングでも同じ轍を踏まないように、例えばソフトボール場はメモリアル公園の背後地に整備するなど、スポーツと観光を融合させて回遊性も配慮したゾーニングが望ましい。

→ 町長：スポーツ振興まではできていたが、スポーツ観光は至っていなかったと認識している。観光客やスポーツ等でツアーで来たときに、立ち止まっていただくかという設計がこれから大事になる。ゾーンを組み合わせたときに客の足止めさせることができるか。昼と夜も異なる。また、看板の景観も工夫する必要があり、条例で規制をして乱立させることを防ぐということも検討する必要があるだろう。

また、海洋研究ゾーンの小乗浜地区にできるだけ足を運ばせるという方法も考える必要がある。今までのイメージではなく、これからはゼロの設計から入れるため、大いに皆さんの意見を出してもらいたい。

→ 木島委員：小乗浜の地区に我々の建物を建てるだけではなくて、三陸沿岸、非常に大きかった被災地をどのように立て直していくべきか。それを文部科学省が全面的、全国的な組織として、全国的に大学を集めて、人間を集めてここで研究できるゾーンをつくりたいと。拠点をつくりたいという方向で今進んでいる。東北大学でも東北マリンサイエンス拠点という名前で概算要求をしている。

今後拠点になると、研究者が宿泊する施設が必要になる。小乗浜にも高台に昔宿泊施設があり、そこに少し高い施設を造って避難ビルとしても活用できればと考えている。

→ 町長：離半島部では高台に移転する方向で検討が進められている。ほとんどの地区が津波で被災し、港周辺に広いスペースが確保できる。その場所を業界の皆さん方のお知恵も拝借して、漁業と加工施設、観光等の利用方法を検討していきたい。町の案としては、空き地となる土地の半分を町が借り上げて漁具倉庫として提供し、漁業者がそこを利用することが可能となり、残り半分をさらに活用することができるようになる。

- 鈴木会長:第6次産業という言葉も聞くように漁業と商工業の連携が重視されてきている。商工業という立場からも、漁村の土地利用をどう考えるか、ご提案があればお願いしたい。
- 町長:各港の番屋の整備され始め、各番屋で各集落の方々が将来について話し合うような場ができつつある。そこでの意見と商工関係者との意見を融合させていきたい。

○ 水産の付加価値を高めるためにはまちづくりが重要である。自分たちでどんな町をつくるか、女川ブランドを確立するために、新たに農業による事業を立ち上げようとしている。また、今、FRKでもまちづくりの計画を考えている、委員の先生方にもご覧いただきたい。

- 鈴木会長:8月10日の最終答申に向けて、公聴会からの意見、パブリックコメント、今お知らせいただいたご提案などについて、積極的に受け止めていきたい。最終の段階でどのように反映するか検討させていただきたい。

- 町長:ご提案は素晴らしいと思う。食を楽しむという考えで今までは漁業中心であったが、都会では味わえない感覚を女川で味わえるという方向になり、果物栽培、野菜栽培も復活させなければならないかもしれない。今までなかったものをつくっていくかということも大きなテーマにさせていただくと非常に面白いものができるのではないかと。

○ 町の根幹をなすのは水産業、漁業と同様に水産加工業が含まれるのであれば、加工業者のつなががないことが課題である。当面の問題として、数年後にできる水産ゾーンに新たに投資をして、そこに工場を造り、雇用を発生させ、町を元気づけるといった場合に、じゃあ、その間に何をしたらよいかかわからない。

また、無事に工場を造ろうとした場合に、一度被災したところ、水をかぶったところに金融機関が積極的に融資をしてくれるか。危険なところに、リスクの多いところには融資をしない。そのような問題をクリアする必要がある。

少しでも女川町に水産加工業が根付き、残るような政策を取っていただきたい。あと1年間、仮設であっても精算加工ができなければ、3年後、4年後に、工場を造ってやってくださいと言われても、工場の進出は難しいのではないかと。

そのような状況の中で、女川に工場を進出したい条件として、排水施設1つ取っても、町として自前の排水処理施設を整備して、現状の排水の基準600ppmをすることや、固定資産税の減免など、女川に工場を誘致することのメリットを金額で表せることができれば、既存の水産業者以外も参入する可能性はある。

- 町長:条件を緩和することで、投資の負担を少なくしたいということが誘致のための条件になることは重々承知している。今の例に出た排水処理については、女川町はまだ対応できていない。今の基準は気仙沼に合わせている。各地域によって異なり、女川の基準を緩和しても処理施設が対応できないという問題もある。

そのような状況の中で、女川に工場を進出したい条件として、排水施設1つ取っても、町として自前の排水処理施設を整備して、現状の排水の基準600ppmをすることや、固定資産税の減免など、女川に工場を誘致することのメリットを金額で表せることができれば、既存の水産業者以外も参入する可能性はある。

つなぎの部分については、流通を今止めてはならないということで、石巻で開いている工場などを活用する例もある。また、グループを統合するという会社もあるように努力をしている姿が見え始めている。資料に事業展開イメージが示されているが、1年、2年ときれいに区切りをつけて進めるということではなく、重ね合う部分は判断しながら進める予定である。

二重ローンの話についても、国や各政党にも要望をしている。しかし、ローンについては住宅ローンも含めどこまでを対象にするか非常に悩ましい問題であり、政治課題になっている。もう少々時間をいただきたい。

- 水産エリアの中で排水処理をする設備を整備していただきたい。計画の中にも取り込んでいただきたい。
- 鈴木会長：委員会の中で議論をさせていただきたい。

- 水産庁でサンマ関係団体の意見交換を行った。そこでは、三陸の港の復興の話よりも、放射線の話が中心となった。当面今の放射能問題というのは切り離せないのではないか。牛肉の問題が出て、宮城県産が売れなくなっていくかもしれない。水産業に関して町はどのような準備をしているのか。
- 事務局：県が放射性物質の測定器を整備している。サンマやイワシ、サバなど、三枚おろしにして、切り身にして、機械の中に通すと測定できるという方法で具体的に進んでいる。
- 木島委員：東北大学が計画しているマリンサイエンス拠点では安全・安心な食品の検査法、簡易検査法等も開発しようとしている。量子化学研究センターの先生方にも協力をいただき放射性線の測定結果について、専門的見地から検証し、たとえば認可証のようなものが発行できれば消費者にもアピールすることができる。民間の方もできるような制度を構築していくよう大学としても検討を進めたい。
- 鈴木委員：放射線の測定についてはIAEAなどさまざまな期間が調査を始めて公表することになる。そのときに、地元の首長がどのデータを信じていいのかわからなくなることが懸念される。東北大学の中で、そのようなさまざまなデータの内容を相対化して、何を基準にしたらよいかということも示すことができれば望ましい。
- 木島委員：測定を始めることにより、検出されてしまう時に必ず公表しなければならないというリスクはある。ただし、今までは出たからすぐに公表という考え方である。それが問題を引き起こしている。牛肉の件についても、どの稲わらにどれだけの量があってということをしっかりトレースする必要がある。トレースをしないから風評被害になってしまう。人文社会学関係の研究者も風評被害についての研究を進めている。
- 町長：町も連携を取りながら、検査態勢を充実させていきたい。原発や放射線への関心は非常に高いが、復興計画としてそこまで踏み込むと混乱をして先に進むことができないため、計画としては割り切ってもらいたいという考えである。ただし、今後の対応については常にさまざまな方策を念頭に入れておく必要があると認識している。

○ 放射線の規制値が 500 ベクレルであるが、それ未満であっても検出されてしまうと商品としての価値が落ちてしまう。先生方には測定をするだけでなく、消費者に対して数値の意味をわかりやすく伝えるということもお願いしたい。

○ この計画案では教育に関する部分というのは少ない。町が将来復興していくためには子どもたちが背負っていかなければいけないので、子どもたちの教育環境も復興計画の中に盛り込んでほしい。

→ 今野アドバイザー：委員会では 3 つの柱で検討しているが、完璧な津波対策ができたとしても、女川の町民の生業はどうなるかということが最も心配に思う。私は中学から女川町にいますが、当時の人口は 1 万 8,000 人、原発もなかったのが、今は半分ぐらいになっている。さらにこの震災と津波で、私の周りでもどんどん町外に出て行っており、何とかこれを引き戻したい。そのためには、10 代、20 代、30 代、40 代、50 代それぞれの女川に対する思いの違いを意識しながら、できれば総合計画の中に復興計画が位置付けられればいい。またその中では、医療・福祉・保健関係と、教育・文化・スポーツという柱をきちんと立てて、一生懸命やっている子供たちが夢を持てるようにしたい。

女川で重要なことは、離半島の復興だと思う。女川町の人口が激減することに加えて、離半島部の人口が減って町に集中化されている。こういう状況の中では、やはり離半島部の復興が重要。一方、女川の魅力は離半島部であり、水産業に特化せず、水産業を基盤にしながら 6 次産業化すべき。皆さんのアイデアを出し、資金面では全国的な支援の動きなどに乗って、町づくりをしてはどうか。

先ほど非常に具体的な話が出てきたので心強い。教育などを含め、女川町に戻ってきたいと思わせるような女川町の特徴をどう作るのかを、足元からつくり上げながら整合性を持たせたいと思う。8 月には基本構想ができるが、その後もどう具体化していくかについては、皆さんの意見を聞いてフィードバックしていく。

○ 木村副会長：教育については、広い意味で災害の伝承や啓発もあるので、いずれ復興計画がまとまれば町の総合計画に吸収されていくと思う。一般的にそうなので、総合計画の中で学校教育の在り方などという形で、新たな施策を作っていくことになる。

今日は、皆さんからいろいろ活発なご意見をいただいた。女川の復興は、端的に言うと住宅と産業の復興なので、産業を担っている皆さんの肩に懸かっている。

新しい動きもあるというご発言もあって非常に安心しているが、今は外からいろいろな支援の動きもあるので、スピード感を持って食いついていかないと乗り遅れるのではないかと。外からの情報を得て、具体的な地元の動きを起こすことが非常に大切なので、いろいろな支援をうまく活用してほしい。

復興計画のマスタープランについて第一歩はどうするのが委員会で議論され、先行的に手を付けるものとして、高台住宅の問題と水産加工業の問題を早く進めようという話になっている。このため、水産加工ゾーンの具体的なイメージをつくり上げていかなければならない。排水の問題、かさ上げの問題もあり、一企業で対処できる問題ではないので、できれば組合か企業団体のようなグループとして水産加工ゾーン全体をどう早急に作り上

げるかという1つの提案にしてほしい。グループで1つにまとめて出てくると、行政は受け止めやすい。FRKさんで相談していただいて、役場の方とうまく擦り合わせをすればと思うので、早い動きをお願いしたい。

また、店舗が少ないが商売を早くやりたいというお話もいただいた。例えば、津波で残っているビルで使えるものを立体市場のようにして活用してはどうか。残っている中には何棟か使えるような建物もあるそうだ。しかし、使いたいというニーズがなければこの話は進まない。この話は、県の復興会議でも知事の前で話した。このため県も考えるかもしれないが、女川町でも、もしそういうニーズがあれば、個別ではなく団体として要望してほしい。資金面を心配する声もあろうが、それは後で考えてもいい。そういうニーズがあるのだったら動き出すことが大切なので、ぜひそれも検討してほしい。

○木島委員：東北大学としては、全学一体となっていていろいろな方面でご協力をしたい。

「心技体」という言葉のとおり、「心」をつくる教育・学術・スポーツ、水産技術という発展的技術を持ってつくる水産加工業を含めた産業、そして「体」をつくる女川町立病院がそろっている女川町は、それらがそれぞれ機能し合えばいい町ができるのではないか。これだけの自然があるので、町立病院にタラソセラピー（海洋療法）などの特徴的なものをつくり、関東地方などからの滞在客を呼んではどうか。そこで大学などの学術機関が心を養うための研修を行い、おいしいものも食べられるというような三位一体ができればと思う。

町長の話をお伺い、まったく我々と方向が一緒なので安心した。皆様と一緒にまた力を尽くさせていただきたい。

○安住町長：今、タラソセラピーの話が出たが、いろいろなアイディアは今後とも出ると思う。それ以上にFRKの皆さんは、今までの実績を踏まえた新たな発想で、提案をお願いする。

○鈴木会長：今日皆さんからかなり前向きなご発言をお伺いし、この復興計画を作って進行させていく上で、お互いに突き合わせる場面づくりが重要とますます感じた。復興計画策定委員会だけでなし得る仕事ではないので、産業界、漁師の方々などと協議して詳細を詰める場を、町にも皆さんにもぜひご協力をお願いしたい。

今回の津波で最も大きな課題は、人口が減って高齢化している地域が中心に被害を受けたこと。その中で将来の町づくり構想を考えるときには、市街地としての土地面積をどのくらい減らさなければいけないのかという問題に直面する。ある意味では、市街地の縮小計画を作らなければならない。その中で、人々がどういう豊かな生活、ライフスタイルをすごすかということも描きながら計画しなければいけない。

これからの復興計画について継続的に皆さんとこういう関係を持つ場面をつくっていききたいので、ご協力をよろしく申し上げます。

以上

第2回女川町復興計画公聴会 議事録 (北浦地区 意見交換会)

日時：平成23年7月22日（金）10：00～12：00

場所：旧女川第三小学校多目的ホール

議事1 挨拶

○町長：復興計画では、完全防災は考えられないという考え方。従って高台移転やかさ上げによって、安心を得られるような町設計が必要である。住宅・公共施設などのゾーニングについても、ご理解をいただかなければならない。今、問題になっているのは半島部の漁村、集落であり、予算の関係で全ての漁港を同じように復興することは、難しい。漁港の問題については、町の事業で平均的に漁業ができる環境として、係船可能な岸壁かさ上げを実行する。一方、拠点港については県の考え方もある。

住居については、高台に住居を構えるときに、自己負担で行うのは大変である。そうすると防災集団移転という事業があり、補助率の引き上げについて運動展開している。

五部浦では、それぞれの浜に移転させて欲しいという話があった。しかし、個々の世帯数の問題もあり、対象にならないことも考えられる。

移転に関しては、皆さんいろいろな思いがあり、この場において意見を出していただき、委員会の中で議論し答申をいただくことになる。現在復興計画は最終ポイントに来ており、大きなご理解をいただきたいと思う。

○鈴木会長：皆さん、可能な限りご意見をお聞かせいただいて、我々も可能な限り、その意見を反映させるべく努力していくつもりでいる。

議事2 復興方針・復興構想案について

- ・ 柳沼復興推進室長より、復興基本計画（骨子）及び復興計画図（案）について説明を行った。

議事3 意見交換会

[各地区からの意見に対する質疑応答]

○集約をしているのが北浦だと2カ所だけになっているが、これはなぜか。人口からすると北浦の方が五部浦より多い。それなのになぜこういう査定をしたのか。

→事務局：拠点港という考え方に基づいて集約を目指している。指ヶ浜、尾浦、出島が拠点港ということから、その拠点港に近い場所を集約化の候補地ということを示している。拠点港は、北浦方面は2カ所、五部浦は2カ所、プラス県の管理ということで横浦の漁港をプラスしている12の漁港を一斉に整備すると、おそらく20年、30年かかる。選定の1つの基準としては、船が残っている港が多いところ、取りあえずは20隻を基準として残っている船ということで、このような査定を行った。

町管理の12の漁港は、全部来週、現場に入り整備していく。人口の関係などあるが、昔からある漁港、その形態を生かした形で拠点港ということ、北浦の方は2港になった。

○漁民が少ない御前という集落は、無くなるのではないか。

→事務局：御前は漁業者というよりも会社員が多い。我々は昔からある漁港をそのまま生かしていきたいという基本的な考えでいる。住宅については、高台で十分な土地を確保するためには、この2つか3つになると考えている。

拠点港だが、水産漁業の作業が行い易いところへ、集約化が良いのではないかという考えに基づいている。指ヶ浜であれば必要戸数28戸、御前浜であれば必要戸数は54戸という、それぞれの戸数があるが、それを包括している。例えば指ヶ浜であれば、御前と指ヶ浜の皆さんが十分そこに住めるぐらいの範囲の造成を考えている。尾浦地区については、尾浦、竹浦、桐ヶ崎の皆さんが十分住めるような広さの造成をして、そこに集約して住まれてはどうかと考えている。そうした方が行政サービスのメリットがあるのではないかという考えに基づいている。

○漁港を効率化するために集落を集約化するというのとは別に、漁村集落をどうするかということを考えてない部分があると思う。女川の町としては漁村集落を大切にするという考えも入っていないように感じる。町の水産業を担う集落を残して、なるべく人を少なくしないように、沿岸養殖業を維持するという考えが足りないのではないか。

また、海の周辺環境の維持、人命の救助、例えば何か大きな船で事故があったときに、漁村の近くに住んでいればすぐに対応できるが、その部分が今回の集約化によって損なわれる。

行政サービスに関しては、例えば5つの漁港を3つにするとか2つにすることによって、違いが明確に説明されていない。

→事務局：行政サービスの集約化によるメリットは、時間軸が短くなり充実した内容をその地区ごとに取り組めるということが挙げられる。

○出ていった人を戻ってこさせるような施策も必要ではないか。

○漁業集落は必ずしも専業漁業者だけではない。それでもこの集落に住み、ある程度定年になったら魚介類を捕って生活するとか、それも含めてここがいいという人もいる。例えば漁業集落に住んで原発に実際に勤めている若い連中もいる。浜で養殖業をする、もしくは町を離れて他の仕事をするという2つ選択肢があったら、後者の方を選択する可能性が高くなる。

つまり、集約化した方が後者になってしまう。高齢者ももう1回漁業に就くかどうかと迷っている人は、娘さんが他に嫁いでいたら、そっちの方に行くことを選択する。ただ集約化がなかったら、老後も前のところの近くの高台に住んで、養殖業はしないまでも、海のもの、磯のものを捕ったり、ウニを捕ったりして暮らしたいという人たちがいる。集約化によって、その人たちは外に出る可能性が本当に高くなる。

また、明確に行政サービスがよくなるということが伝わってこない。

→事務局：福祉的なサービスの充実など、財政面でのメリットも多分にある。

→鈴木会長：漁業や農業をもう一步新しい方向に持っていくためには、日本政府の政策も変えさせないといけない。

何とかここで皆さんが集落をこれからも維持していく、若者たちをつなぎ止めるというよう

なことが具体的にできるようになれば、そういう政策を進んでいくというのは重要であり知恵を出していかなければならない。

→町長：私が心配しているのは、全てを原型復旧ということになると、結局は多くの税金を使うことになる。だんだんと事態が進んでいくと、財源も削られることもありえる。

集約化についても、漁場そのものは隣接しているという形の中で、接触度合いも多い。この際、そういう1つか2つが一緒になって、コミュニティーの力を大きくしていくべき。

人事交流もいろいろな形で行うことで、次の世代の子供たちも違う感覚でもって女川を見たり、あるいは自分の集落を見たり、コミュニティーを見るということになってくるのではないかな。

ある子供は「私は女川の子供」だと言った。そういう純粋な気持ちで、新しい町づくりに取り組むべき。すべて物事を対立的に考えていては、議論が進まない。

世代を超えて、そしてしっかり次の世代がどうなるかを考えていくべき。私の立場としては主張を押し通さないと事業が進めづらくなる。このため簡単に言えば、助けてくださいというようなもの。

○このままでは結局、子供がいる家庭は生活のために女川を離れていく。そういった中で、早く町の意向に沿って進めてもらった方がいいように思う。

→鈴木会長：そういう意見、やっぱり今までの地域にこだわるという意見も、それも真実だと思う。この方針に従うというご意見も本当にありがたいと思いながら、これだけではない方法があるのではないかとこの意見もぜひお聞かせいただきたい。

○漁業が衰退して過疎化しているという話だが、若い人たちも集まってきている。漁業はこれから伸びていくため、そういう考えで復興計画を作ってもらいたい。

→鈴木会長：漁業はそんな簡単に折れてしまうような産業ではないと思う。今回の復興計画ができれば、進行過程の中で集落の方々と行政と話し合う、あるいは専門家と話し合う、こういうことを継続していくことになる。

○私は秋田の方に避難していたのですが、子供が仮設に入ったとき、竹浦にまた帰りたいと、そういう声があった。それで私たちの方も、復興計画と復興委員会をつくり町にお願いしようと考えた。そして、とにかく高台は当然です。これは明治28年、そこからも大変な津波があったということを本で見た。やはり避難道というものが一番大切。何かあった場合にはすぐとにかく逃げるとこの話を、竹浦の復興委員会で練っている。

人がいないと何でも廃れてしまう。我々は女川町を捨てるわけではない。女川が好き。竹浦も好き。漁村から人がいなくなったら漁村は廃れてしまう。自分達はずっとここを守りたい。

→鈴木会長：地域から復興委員会が組織されて、構想を自ら練るとするのはすごいエネルギーである。ぜひこれから復興計画委員会の方とも擦り合わせていきたい。

○住宅移転跡地利用ゾーンの私有地の取り扱いはどのように考えているのか。買い上げになる

のか。

→町長：具体的な利用についての議論はしていないが、例えば番屋でもっていろいろ議論してもらいたい。公有地にして何坪の業務倉庫を建てることもありえる。国の予算の関係もあるが、要するに金銭の受け払いをなくして、そして新しい土地に移転する考えもある。等価交換をしながら土地を空きました、それを集落で全部責任を持って使うという考え方。だから個人の所有地というわけにはいかないけれども、業務に必要な倉庫については、鍵を自分の責任において何坪、何坪ということで与え、それを使ってもらう。それからその他、空いているところについてはどうするかということ、皆さまの中で議論してもらいたい。

例えば部落によっては新しい資本を入れたいとなると、話し合いの中で何坪の土地に他の会社を呼んでくるという相談があっても良い。要するに浜単位で、例えばこうしたいということ、具体的に言ってもらって、町としてもそれを支援するとか、あるいは認可するという考えでいる。一番のポイントは、共同的に発想するということが大事。個人個人ということ、を少し遠慮してもらいながら、共同的にやる。組合が音頭を取るのが理想的。組合が中心になって、支部が中心になってまとめ上げるという手でも良い。

○心配しているのは、漁具の確保。漁具の場合は激甚災害で用意するものは国、県で3分の1ずつだが、最初は個人で出してくれという話。余裕がなくて今から漁業を営もうとしている方は大変。今から漁業をやろうと思っても、他へ行って日雇いなどでやっていくほかないという考えも出てくる。

→町長：例えば具体的に船は3分の1の自己資金と言われており、漁業でお金は貸しますよということがある。

相当のお金を借り入れることになるという部分は、我々も主張している。町中の工場のオーナーが立ち上がるためには、昔の借金があるために動けないという問題があるので、それを15年ぐらい棚上げにしようという話が出ている。

新規借入れについては何とか金融機関をバックにして貸し出しをしようとなるが、信用の尺度がある。おたくは今までどうだったという金融機関との接触も出てくる。その上で女川町とし行政がどこまでかかわるかという問題も出てくる。

○女川町の復興計画に当てはまるかどうか知りませんが、福島原発の風評被害に不安を持っている。1年後にあるいは半年後に出荷するものが被害によって影響ないのかどうかというのも、一番の不安材料。原発に関して女川町に風評被害があるのかないのか。

→事務局：女川の市場に揚がった魚については放射性物質の測定器を設置する予定。サンマとかサバ、イワシについては三枚おろしにして、それを機械の中に通して測定をする。

東北大学と行政でタイアップしながら、安心、安全を証明、確認していく方法で進める。

→鈴木会長：私は福島県については脱原発宣言をした。福島原発により、9万8000人が避難生活をし、3万7,000人が全国散り散りばらばらである。

原発は1万人の雇用を抱えていたが、もうほとんど見通しが立たない。原発との姿勢を明確にすべきであり、原発との関係を明確にした。

[委員からの意見]

○木村副会長：復興計画はあくまでも大枠を決めた絵ですので、詳細はこれから。浜の方で、設置されている復興委員会とも協力して、町の方に提案していただければと思う。この時期、住宅問題、住宅再建が自力できる人は、どんどん自力でやった方がいいと思うが、自力ではできないという人が倒的に多い。そうすると行政の力を借りなければならない。

そうすると、今、町の方は県も含めて非常に不安定な財政事情の中で、とにかく計画を作らなければならない状況に追い込まれている。国の動きを待っていると復興は進まないため、スピード感を持って詰めなければならない。皆さんには非常に短時間でそういう意思決定をしていただかなければならず、住民間で相談して、どんどんいい答えを出していただきたい。

町の方はこれだけ広い範囲をやられていますから、話がまとまったところから事業に着手する。一斉にというのは難しいため、話がまとまったところから順次やっていくことになる。このような場を今後も何度も続けて、お互い意思の疎通を図れるようにすることが非常に大事。役場の方に声を掛けていただいて、役場の方から出向いて、まだ分からないところを説明するとか、そういう形で継続的にこういう場をつくっていったらどうかと思う。

○今野アドバイザー：人がいなくなることを非常に恐れています。先ほど竹浦の自ら復興計画の復興委員会をつくって自分たちで考えようということが、各浜でできていくなれば何よりの大きな力だろうと。立派な回答書を出して、これに従えという話ではなく皆さんに対する問題提起をしながら、皆さんと相談していきたい。全国の大きな仲間もあり、皆さんそういうものをバックにして、新しい村づくり、女川にとっての一番魅力のあるところだと自負を持って頑張っていただきたい。

以上